

執筆者紹介

坂原 正夫 法学部 教授

松村 正義 元帝京大学教授

平野 裕之 法務研究科教授

堤 林 剣 法学部 教授

堤 林 恵 東京大学大学院
博士後期課程中退

高田 晴仁 法学部 教授

三上 威彦 法務研究科教授

第八十一卷 第八号 目次

論 説

ドイツ民事訴訟法における一方的訴訟終了
宣言について(二)

坂原 正夫

共通善の政策学

—ポスト実証主義の政策科学—

菊池 理夫

資 料

バンジャマン・コンスタン『征服の精神と篡奪
——ヨーロッパ文明との関わりにおいて』(二)

堤 林 剣
堤 林 恵 訳

判例研究

〔商法〕 四九〇

商法研究会

一、会社法四三三条二項三号の「請求者」には、請求者と一体的に事業を営んでいる親会社が含まれるとされた事例
二、会社法四三三条二項三号所定の「競争関係」には、近い将来において競争関係に立つ蓋然性が高い場合も含むとされた事例

〔下級審民事訴訟研究 五八〕

民事訴訟法研究会